

令和元年度第1回 神戸市子ども・子育て会議「教育・保育部会」議事要旨

日時 令和元年5月28日（火）10～12時

場所 三宮研修センター 8階805会議室

1. 開 会

2. 議 事

(1) 神戸市子ども・子育て支援事業計画 令和元年度教育・保育の量の見込み
及び提供体制の確保に関する点検・評価について

●事務局

神戸市子ども・子育て支援事業計画 令和元年度教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保に関する点検・評価について資料1で説明

○委員

- ・1ページの表1「就学前児童数」について、見込みと実績との相違が見られるが、今後、計画を立てていくうえで、留意点や対策は考えているか。

●事務局

- ・平成29年度に計画を見直し修正したが、計画値と実績値を比べたときに相違があった。今後の5か年計画では、大きな相違が生じないように、今のデータを参考にしながら、きっちりと計算したい。

○委員

- ・10月の無償化に向けてどれくらいの保育希望者が増加となるかは不透明ということだが、各民間企業等も人手不足で、働きたい時間など一人一人に寄り添って採用の面接をしている現状である。短時間でも働けるなら働きたいという方のニーズを、保育無償化と人手不足が相乗効果で後押しするのではないかと考える。
- ・1号で働きたい人もいると思うし、一方で、昼間の時間帯は充足しているので、夕方の2時間だけとか、イレギュラーな働き方や採用方法もでてくると思う。そのため、柔軟な受け入れ体制が求められる時代に入るため、今後の計画については、状況に合わせて柔軟に対応ができることが望まれる。

●事務局

- ・保護者の就労時間帯や曜日の設定など、今後も多様化していくと思われる。現状でも、認可施設以外にもいろんな受け皿があるが、保護者がサービスを選択し、自分の働き方に合うように対応している。
- ・女性の就労が進んでいくなかで、どのような方策が、自治体、あるいは事業者で整備ができるのかが求められていく。今は待機児童対策に非常に焦点が当たっているが、いろんな選択肢を考えていくことにも留意しながら取り組んでいく。

○委員

- ・2点あり、その1点は、保護者のニーズに合わせた預かりが2号・3号認定では難しいということ。短い時間でも働いて、子育てに専念したい保護者を受け入れるのは、幼稚園だと思っている。4月から、神戸市は国に先立って月1万円の預かり保育の助成を決めたが、申請者がほとんどいない。所得が11万9,000円未満とか、64時間以上という要件を満たさない保護者が多い。国は所得制限もなく1万1,300円の預かり保育が無償化対象となるが、国の要件を参考に神戸市も柔軟に変更するなど考えてほしい。
- ・勤務証明については、神戸市はチェックしているが、事業所が偽りの証明を出したら通ってしまう可能性もある。短時間でいい方も、標準時間の差額を延長保育で払って、延長保育で標準時間の時間を確保している。その差額が微々たる額であるため、標準時間の子どもがいるのと変わらない状況であり、次の計画では配慮してほしい。
- ・もう1点は、就学前児童数の実績値が減ってきていること。これは、神戸市の人口減少という問題で、例えば3世代同居に対する補助や、子ども家庭への家賃補助であるとか、市として努力はしている。子どもが減少していくことは、市にとってもいいことではないが、こども家庭局としてどう考えているのか。

●事務局

- ・預かり保育の補助の件だが、10月の無償化に先駆けて実施することで、1号子ども認定の世帯を預かり保育に誘導し、待機児童を減らしていきたいと考えている。3歳児に限って一定の所得制限を設け、保育が必要な方でも1号で預かる制度としている。所得制限については、あえて1号を選択するケースもあるので、不均衡が生じないように制度設計しているため、ご理解いただきたい。
- ・もう1点、保護者の方の勤務実態については、勤務証明で確認している。それが実態とずれているのではないかと聞いたことも聞いてはいる。直近3か月の勤務状況を勤務

先が記載する欄を設けており、何日何時間働いて、給料を幾ら払ったかを神戸市独自に設けている。例えば月から金曜日までフルタイムで働いても、実際の給料の支給額が、8万円とか7万円となると実態と合っていないということで、チェックを区役所の窓口でする仕組みにしている。

●事務局

- ・人口減少の施策について、全国的な状況から説明すると、人口減少では自然減が神戸市でも生じている。取り組んでいかなければいけないのが、神戸市のビジョンの中でも記載されている、出生数1万2,000人の維持だが、29年度は1万1,565人の状況である。
- ・そのため、こども家庭局としても、さまざまな施策で取り組んでいる。子育て世帯を対象にした住宅家賃、リノベーションに対する補助制度などを今年度予算で建築住宅局が打ち出してる。さまざまな部局が、この人口減少という大きな課題について、効果的な施策が取り組めないのか検討し、来年度予算に具体化できるように考えているところである。
- ・次の次期計画の中には、この人口減少社会の中でどのように取り組んでいくのか、これが一つの大きなテーマになってくる。部会もしくは子ども・子育て会議の委員からも意見をいただきたいと考えている。

○委員

- ・市は子育て世代に対するターゲットをどこにしているのかと、子ども・子育て会議に来るたびに思う。神戸は仕事を持たない女性が多く、全国的に見ても働く比率が低いということは、子どもと一緒に家にいて、子どもがある一定年齢になったら社会に復帰する親が多数なのではないかと考える。この神戸が大好きで、自然もたくさんあり、豊かな子育てをしたいと願う保護者がターゲットではないかと思う。そこに対する補助が少なすぎると感じる。
- ・預かり保育でも、短時間の人にも補助をしてもよいのではないかと。2号・3号にかかる経費の比ではない。待機児童が減らせればいいわけなので、家にいて子育てし、ボランティアなどの社会参加をして、社会復帰するまで充実して過ごす方を支援してもよいのではないかと。企業も人材が足りないかもしれないが、正社員ばかりは要らないので、短時間の労働も必要である。1号で預けて、短時間で働きながら預かり保育を使うという、家で子どもをみるという世帯に対する支援が薄いのが、問題ではないかと考える。

●事務局

- ・都市の戦略を考えるにあたってターゲットをどこにするのかは、非常に大きな問題である。人口減少対策について議論する会議には、「子ども施策」は一つのキーワードで、ターゲットになっている。
- ・どこにどのようなターゲットを絞っていくかが重要で、他市は2人目の子どもをターゲットとして、明確に都市戦略を打ち出している。本市もどこかでターゲットを絞らないといけない時期は近づいてきてると感じている。出生数1万2,000人を目標にしながら、割り込んでいる現実をいかに受けとめるかをひしひしと感じている。徐々にではあるが、ターゲットは絞りつつあるし、絞らなければならないというのが、こども家庭局としての現状である。

○委員

- ・兵庫県もそうだが、神戸市は働くということを選択しない女性が多い。皆さんが全く働いていないかというところではなく、自営の手伝いとかでいくらかの収入を得ながら、子どもの成長に合わせて、仕事のボリュームを増やしていく方も非常に多い。これは神戸らしいのかなと考えている。行政の施策では、子どもを預けて働きましようとなるが、そういう一元的な考え方は神戸には合わないのではないかと感じている。
- ・保育定員を増やすよりも、習い事とか教育のところに支援してはどうか。保育所とか認定こども園の保育内容とか教育内容を選んで、あそこだったら入れたいけどという選択をしている保護者も少なくない。そのような層にうまく税金が投入できれば、その層がもっと神戸を選んでくれるのではないか。教育の部分にもうちょっと特化したほうが、そのような保護者の気持ちをくすぐるのかなという気もします。
- ・自分で仕事を起こすという人、趣味をちょっと延長させて社会参加していくというような意識の高い方も多いので、連携して施策を考えていただくと、待機児童も減るし、違う枠の人たちが入ってきてくれるかなと思う。

●事務局

- ・ある新聞のインタビューで「何かキャッチフレーズを」と言われ、「選べる保育を神戸で」とお答えさせていただいた。文字数の関係があったので保育ということになったが、教育・保育という意味でお取りいただけたらと思う。子育てにしても、生活にしても、選択できることの豊かさというのは非常に大事だと思っている。
- ・人口減少対策という意味では、ターゲットを絞るというのは必要だが、少し違った視点

で見ると、今、委員がおっしゃった、選択できる、働き方にしても、教育にしても、子育てにしても、選択できる豊かさというのを大事にしていけたらとに思っている。

○委員

- ・選択できるということはもちろん大事です。選択できるということは、やっぱり暮らしの豊かさであったり、自分らしく生きるっていうことをその地域で支えることにもなるので、それは非常に大事な視点かと思う。
- ・ただ、一方で、市の経営とか、これからの国としての維持ということ考えたときに、人口が減っていく中で、女性が、社会保険料とか、所得税とか、住民税を払っていくということの重要性もやっぱり一方ではあると思う。そういう働き方を選択するときに、子どもを産み育て、そういうフルタイムで働くっていうことが、生きづらさやつらさを感じなくてもやっていけるということも、やっぱり大事な視点かなと思う。
- ・短時間で働きたい、子育てに集中したい方は、もちろんそれも応援されるべき。でも一方で、フルタイムで働いてくるときに、やっぱりつらいこともたくさんある。税金たくさん払ってるのに、こんなに保育料とられて感じることもあるともう。所得再分配ということがもちろんあるかと思うが。学童保育についても、そんなにその人ばかりに税金かけられない、みたいなことを言われたりとか。働いて子どもを育ててる女性もやっぱり今でもしんどいと思う。
- ・そういうところも、褒めてあげるだけでもかまわないぐらいと思うが、そこをフォローするような部分というのも、市としての経営戦略としても重要ではないかなと思う。

(2) 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の考え方について

●事務局

教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の考え方について資料2で説明

○委員

- ・以前にご説明いただいたかもしれないが、幼稚園で、今、長時間保育と、あと通年、夏休みも春休みも預かりますということをしてると思う。
- ・新制度が始まる時、幼稚園の延長保育がだんだん長時間になってきたときに、幼稚園は教育をする場で、生活の場ではないので、お昼寝の時間とか、おやつ時間とかが

なく、小児科さんに駆け込む子が増えたということがあったように思う。お疲れ熱というか、ちょっと疲れてしまって大変だったというのが印象に残っている。この認定こども園になった場合は、幼稚園もそういう配慮があったのかどうか。

- ・幼稚園が一年中預かるとなったときに、幼稚園のカリキュラムで今までのイメージでいくと、ずっと割とテンションが高いまま遊んでるイメージがあるので、そのあたりが、何か例えばカリキュラムの変更であったりとか、補食の準備とか、そのあたりはいかがか。

○委員

- ・ご指摘のことは以前あったのかもしれないが、この子ども・子育て支援新制度になるときにもそうだし、その前の文科省の教育要領で預かり保育というのが入ってくる。預かり保育も教育の一環であるというようなことも言われたが、私たちも認定こども園ということをやりに出していくと、8時間預かる、10時間預かるという中で、メリハリをつけて、あくまで教育時間は4時間～5時間だと。
- ・3号は年齢も小さいので保育園と同じようにお昼寝を十分とる、また2号と1号を比較した場合、1号はおうちに帰って昼寝する子もいるかもしれないが、2号で特に低年齢の3歳児は、1号のクラスから2号だけの遅い時間のクラスに来たときにお昼寝をする、また三時のおやつのことに関してもどのような配慮が必要なのかということも、私たちもやりながら一生懸命実践的に学んだところもある。
- ・一日べったりと教育をがんがんやってるということでは、それが一日続いたら子どももたない。1号と2号一緒に生活するところでは、今までどおりの幼稚園と、どれだけ子どもたちを癒してあげるか、縦の関係、異年齢の関係で、おうちで兄弟関係が少ない中でのかかわりを持つであるとか、親御さんに甘えたいけれども甘えられない気持ちを満足するとか、そういうような癒しの時間、そして、子どもたちが自主的に遊びを展開できる空間というものを用意しているところが、幼稚園からの認定こども園がほとんどじゃないかなと思う。
- ・それと、幼稚園で預かり保育をしているところもあるが、そこも同じ。やはりいろんなクラスから来るのでクラス単位ではなく、全部の人数によっては全学年、3、4、5歳が一緒に過ごす預かり保育の空間ということになる。
- ・これがどんどん増えてくると、まず保育士、幼稚園教諭の確保ができない。幼稚園の場合、今いる先生たちが夕方まで全部勤務をするということであれば超過勤務になるし、

先生の確保ができないので、多分、枠を設けられると思う。預かりは、一日、例えば上限何人と、その幼稚園の規模に応じて30人とか20人とかっていうように。

- ・これから新2号とかいわれる方で本当は2号になるんだけどその園がいいと言って1号で来て預かり保育を利用して来てる人。もう少し短い預かりを利用する、就労も短いとか、あるいはいろんな理由があって、例えばボランティアに行ってるとか将来に向けて勉強してるとか、そういうところの細かいところの設定をして、それでも支援をしていただけるのは、今の幼稚園の実情にも合う。全員が2号みたいに預かってたら、幼稚園がパンクしていくと思う。幼稚園で今いる子どもたちが全部長時間になったら、とても対応できない。今、ご心配されたようなことは、現場ではそんな子どもが倒れるようなことはしないので、各園きちっとやっていると思う。
- ・神戸市の監査指導課のほうも、預かり保育にお金を出したら、預かり保育のほうのそういう面の監査も行きますよと、多分、なってくるんじゃないかなと。もちろん、今、幼保連携型認定こども園はその部分も監査されているが、県の管轄であるところも、神戸市が預かり保育の補助金出すんだから、預かり保育、監査行きますよって、多分そうなるんじゃないかなとは思っている。

○委員

- ・いつもお願いをしていることだが、供給量を増やしていく過程において、やっぱり既存の園に対して配慮をお願いしたい。近い近隣での競争をさせたらいいとは決して思っておられないと思うが、いずれ人口が減っていくというような状況の中で、一法人がそれぞれやっているのであれば、自分のところで調整しながらフェーズアウトしていくという調整ができるが、法人が近隣で違えば、もう変な競争でお互いに首を絞めていくという状況にもなり得る。もうこれはいつもお願いをしてご理解をいただいて、そういうようなアプローチをしていただいているが、切に切にお願いを申し上げておきたい。

●事務局

- ・今回の確保策の考え方でも、前回同様、お示しさせていただいているが、やはり中心になるのは、既存園の拡張とか、幼稚園であれば認定こども園へ移行とか、そういった形で、今、受け皿としてあるところがさらに充実していただくというのが、将来的なことを考えても、ベストな選択肢ではないかなと思っている。
- ・例えば現在サテライト型の小規模保育事業ということで、既存の園の近くに小規模保育

事業を展開していただきながら、その受け皿となる園で受けていただくというようなセットで展開を促している。

- ・特に距離規制みたいなものを設けてるわけではないので、ルール化をされてないところではあるが、変に競争、競合のようになることを進めていきたくないわけではない。まず既存の園がさらに充実して受け皿を確保していただく、それでも足りない場合は、新設園を進めていくというような方針で臨んでいけたらと考えている。

○委員

- ・2ページのAのところ、「2号定員・3号定員ともに不足している」というところの対応で、「既存施設の増築や分園の整備で対応することを基本としつつ」ということで、この流れが基本とお考えだと思うが、前々から、どうして、じゃあ、既存施設が増築とか分園の整備に踏み込まないのか、これは何か原因があるんじゃないか、と言っている。
- ・最近、例えば新設園の公募で、神戸市内に従前からある社会福祉法人からなかなか手が挙がらなくなっているように見受けられる。他市から来られるということが多いように思う。同一法人であれば自分のところで縮小して行って、だんだん人口減に合わせていくということですが、そうではないところが増えていくと、やはり競争が働いていく。じゃあ、今ある既存の施設が増築や分園をするためには、どういうふうな手助けを市がしたらいいのかというところを、前々から、考えてくださいねと何回もこの会で発言しているが、具体的なことが出てきていない。
- ・例えば一番大きいのはお金の面だと思う。この新制度の一番の特徴として、定員が増えれば増えていくほど単価が下がっていく。たくさん地域の子どもを受け入れてあげても、少人数のほうが一番効率がいいし、先生の確保もそんなにたくさん要らない。地域の子ども、待機児童もいるから定員を増やしてあげたい、そしたら先生、保育士の確保もしなければいけない。
- ・今、それはすごく大変で、そして単価が下がってメリットがない、先生の給料も払わないかんということで、二の足を踏むところが多い。向こう3年とか5年に限定して、その間の公定価格の単価が下がらないように市がその部分を補てんしてあげますよと。従前の部分でいけるようにしますから、あと10人、20人、何とか施設に余裕があるところ、部屋に余裕があるところ、増築が可能なところに個々にお願いされたほうがよいのではないか。そういうところが100施設あれば、10人で100施設で1,000人、もう

1,200人のうちの1,000人確保ということになりますよと前々から申し上げてるのに、なのに、ここに「基本としつつ」という文言が挙がっているので、その辺の対応をお願いしたいという点が1点。

- 今日、この子育て支援計画の案が全部ではないと最初に言われたので、今後いろいろ出てくるのかなと思っている。これは今日お答えできないことだと思うが、昨日たまたま教育委員会の振興基本計画の委員会があり、私も委員で行っていたら、幼児教育のところの話、幼児教育の充実というところの項目で、ほとんどが市立幼稚園としてどうするかということだった。
 - 公私幼保、認定こども園というのが書かれているところは、小学校との円滑な接続であるとか、あるいは事例を挙げて一緒に研究しましょうとかってということだけで、神戸市の幼児教育を今後どうしていきたいのかというビジョンになっている。基本のビジョンがあって、それが小学校部会、中学校部会というところがあって、幼稚園の幼児教育の部会があるわけで、それはやはり目標として掲げてもらわないと。
 - こども家庭局のほうに移った、元私立幼稚園の認定こども園であるとか、新制度幼稚園というところも、やはり神戸市というところでというふうに申し上げたら、ぱっさりと「今回の計画のところでは、市立幼稚園のことのほかはいろいろそぎ落としていきますから」、「幼児教育にかかわらず、今回はタイトにしていきたいと思っているので」と。今後5年間、神戸市の教育を担う計画であるのに、「タイトにいきたい」と。とにかくいじめのあの問題が尾を引いているんだなと思うが、いじめがあったから今後どうするだとか、心の面でとか、そこがもう重点的で、幼児教育もそういう心の面を充実していきましょと、幼児期から友達と仲良くするとか、協調性を持つとか、社会性をつけるとか、そういうことが書かれてもいいのに、市立幼稚園しかない。「じゃあ、どこでそれをするんですか」と質問したら、それぞれの管轄があるでしょうと、私立幼稚園だったら兵庫県、認定こども園の幼保連携、保育園だったらこども家庭局ということだった。じゃあ、ここのこども家庭局で、乳幼児教育、保育教育の充実もこの計画の中に盛り込んでいただかないと、抜け落ちてしまうなと心配した。
- 県は県でやっているかもしれないが、神戸市の元保育園の認定こども園もそうだし、まだ保育園で残っておられるところも乳幼児教育保育を一生懸命、頑張っておられるわけだから、それはやっぱりここの計画にどこか盛り込んでいただきたいというのは、強く思っている。答えは結構よいので、意見として聞いていただきたい。

○委員

- ・多分2年くらい前に、ママスクエアさんが事業が入って、仕事、職場と、保育ではない託児か見守りか何かの、東京かなんかですごく展開している事業所が入られたと思う。その後、どうなのかっていうところが気になったので、また教えてほしい。

●事務局

- ・ママスクエアというのは、新長田に、いわゆるアウトソーシングをされた仕事を受注して、短時間で勤務をしながら、横に託児スペースがあるというスペースを整備して、29年の3月にオープンしている。あれから2年ほど経過して、その当時の形で運営している。利用者の方の声でいうと、基本的に働いてる皆さん、お子さんを抱える親御さんが来られているので、職場の中で子育てしながら働くということの理解が高いので、非常に働きやすい職場だというご理解、評価をいただいている。そういう意味では、通常の保育園、認定こども園とはまた違う形での働き方という提案ができてのかなという評価をしている。
- ・ちょっと難しい部分があるのが、どうしてもそういう親御さんの働きたい時間帯が限られてるということ。朝の準備、それから夕飯の準備とかいうことがあるので、どうしてもお昼間の中間的な時間帯になっている。ビジネスという面でいうと、その人手は多いが、例えば朝早く、朝夕の人手がなかなか足りないというような課題があって、その仕事を受注していくうえでのそういう課題がある。
- ・神戸市は昨年度も事業の公募を実施し、平成31年4月に阪急の御影駅前に、株式会社078に立ち上げ支援として補助をしている。株式会社078は、新神戸駅の周辺で展開しているコワーキングスペースを展開する事業者。こども家庭局としては、経済観光局とも連携をしながら、いろんな働き方に応じた子育てと両立ができるような支援をしている。なお、コワーキングとは、貸会議室のことで、起業相談をしてる株式会社078が、企業主導型保育事業の指定も受けて、企業主導型併設のコワーキングスペースを市内に展開するという提案内容であった。クリエイターとかこれから事業を起こそうという方々に対する支援をしており、これからのニーズもあるということで、神戸市が初期費用の一部の支援をしている。

○委員

- ・企業主導型については、一部新聞で批判的な記事も出ているが、認可外施設で需給調整ができない施設のため、既存施設の事業者としては、どこに、いつ出来ているのか、

わからない状況にある。課題としては、企業主導型事業の質の担保についてどのように考えているのか。

- ・日本全国で待機児童が生じている地域は一部で、基本的には人口が減って、児童数も減少する状況の中で、定員が下がれば単価が上がるというような仕組みが必要である。待機児童対策と事業者へのインセンティブがきかないと思う。
- ・その中において、サテライト型はスペースも広がり、経済的にも上がるが、事業者が認識をしていない。そこで、神戸市はデジタルに数字を出して、シミュレーションを個別の施設に提示している現状である。いずれにしても、神戸私立保育園連盟の事業者としても、待機児童解消に行政とともに一緒にやっているとという姿勢は崩していない。

●事務局

- ・企業主導型保育事業の今の状況は、この3月の時点で市内で事業を開始したのは36施設で、定員764人である。
- ・企業主導型保育事業は、認可外の保育施設で、年に1回の立入調査を実施している。神戸市は、市内の企業主導型事業者とも情報交換ができるように、順次、訪問して施設の児童受入れの空き情報についても、市民の方に提供する仕組みを構築している。来年4月に向けて整備していきたいと考えている。

○委員

- ・年1回、行政が立入調査もしているが、認可外施設となると、保育される方は資格を持った専門の方で、過去に保育士をしていた方がほとんどである。認可外保育の規定を満たしているので、何人に1人は資格者となっているとは思いますが、長く現役を離れていた方も結構いると聞く。そのため、研修の紹介でもいいので、保育の知識とかをアップデートしていくようなサポートを行政が実施すると、保護者も安心できると思う。

○委員

- ・平成27年前後に、小規模保育事業を増やすのはいいけれども、質の担保をどうするのかというような質問があった。神戸市の依頼で、神戸市私立保育園連盟の準会員として受け入れた。現在、100施設ほど準会員として加入し、研修を受けることができる仕組みにしている。年間50以上の研修を実施しており、機会の提供も行い質の担保も図っている。さらに、毎月の保育園等の園長会にも出席でき、行政からの説明も聞くこともできるので、一定の担保が図られている。

今後、企業主導型事業をどうするのかについて、行政はどう考えているのか。

●事務局

- ・企業主導型保育事業は、認可外の事業だが、運営費は認可施設並みの運営費が国から出ている。子どもを預かってるという意味では、認可施設と同じ施設なので、小規模保育事業と同じように、質の担保とか、行政との連絡ができるような仕組みが必要だという認識ではあるため、今後連盟とも相談していきたい。

(3) 利用調整基準の見直しについて

○委員

- ・育児休業の方を手厚くしすぎてないか。保健福祉行政からずっと引き続いて当たり前なことだと思っている感じがする。神戸市だけがではないが、育児休業は仕事を休んでいるわけで保護者は家にいる。下の子が生まれて、どうして上の子を預けるのかが疑問である。下の子に手がとられるから預かり保育を申し込むと、毎日預かり保育をほとんど無料で受けられる。
- ・保留通知をもらって育児休業給付金がもらえる人を、預かるとほかの人が入所できない場合もある。希望の施設に入所できない場合は、育休を継続することになるが、子どもを2年間預けられることになる。会社も2年休んで、また施設にもそのまま入所できる。この制度が国のルールなので仕方がないが納得できない。1号で下の子どもが生まれたときの保護者に対する手厚い預かりを支援している。2号の保護者は、育休後にまたその組織に戻って仕事を続けることを条件に、1年間同じ施設に在籍できるのは不公平な感じもする。

●事務局

- ・神戸市をはじめ、他の自治体も含めて、育休の給付金の制度については、国に申し入れをしている。申し入れ内容としては、育休の場合には、給付金を受け取るために、保留通知が必要になるという制度を、保留通知なしで育休をとれば給付金がもらえるように見直しをしてほしいと要望している。国は育休の制度が、雇用保険の特別会計から出ており、育休を切り上げて働きたいが、保育所に預けられないケースに限ってお金を出すという法律の制度になっているため、変えられないという回答であった。ただし、国からは、申し込みをするときに、給付金をもらうために育休を延長してもい

いという保護者については、入所の選考で減点する方法もいいとなった。そのため、神戸市も、本意としては、保留通知をなくすことが本来の要望だったが、それを国は認めてくれないため、他の保護者と区別ができるように今回の提案をしている。

○委員

- ・保留だから預けられないし、家庭保育をしてくださいということにすることに神戸市も徹底するということ。

●事務局

- ・国の制度の矛盾を埋めつつ、本当に入所したい方が入れるように工夫をするという趣旨である。

○委員

- ・育休の保護者によって保育の必要な保護者が入れないから、待機児童が生じる。育休の間は家庭的保育をするという制度に神戸市がするのであればいいと思う。

●事務局

- ・そこまではできるかはわからない。

○委員

- ・たとえばマイナスがつくということ。

●事務局

- ・制度的に、保育所を申し込んでもらって、入れない人に対しての給付金を支給する制度なので、そこは変えられない。ただ、保護者に意思表示をしてもらうことによって、点数制にも反映できるようになったということで理解いただきたい。

○委員

- ・育児休業はマイナス30点ぐらいがいいかと思う。育児休業で休んでる保護者が預けることができるのかという批判がある。働いてるからこそ預けられる。今すぐ働きたいという保護者を優先的に預かるようにしてはどうか。
- ・子どものことを考えれば、今まで10時間預かって施設で過ごしていたので、そのまま10時間預かって、同じペースで過ごさせたいということもわからなくはない。育休の保護者が預けるのであれば、せめて短時間で今までと同じ施設に預けることができるようにしてはどうか。そのほうが健全だと思う。
- ・また、預かる対象をしっかりと考えないといけない。子どもと親の関係性を考えると、やみくもに誰でも預かるのがこれから先いいのかどうか。計画に基づき、施設をどん

どんつくったはいいが、子どもは減っていく。神戸市が幾ら努力しても子どもは減っていき、待機児童が全市でなくなったときのことを考えると、施設はあるわけで、つぶれないであるわけで、何でも預かるのか。そうなっていくと、子どもは家で親が子育てしないことにもつながりかねない。

●事務局

- ・さまざまな問題があると思っている。今回の改正ですべてが解決するとは思っていない。引き続き、意見いただき考えたい。

(4) 待機児童対策緊急プロジェクト第3弾について

○委員

- ・来年の4月に向けて、「待機児童対策緊急プロジェクト」の柱の1つ目の「公園を活用した保育施設の整備」だが、もう6月なので、あと何か月しかない。施設をつくってきた身としては、とてもタイトなスケジュールである。神戸市の建築の基準は大変厳しい。建築基準、確認申請がおきるまでには、事前協議があり、最低3～4か月かかるというのは普通である。6か月ぐらいかかるのは当たり前の世界である。建築にかかるまでの日にちがどうなのか。あるいはその公園の中に建てるということで、神戸の市有地で、何か規制がかかっていると、いろんなことを心配している。こども家庭局以外の部局が協力をしないと、4月の開所は無理だと思う。近隣の住民の方の理解も心配している。地域の住民の方からの反対がないようするとともに、子どもが、豊かな環境の中で過ごせるようにしっかりと事業者に指導いただきたい。

●事務局

- ・公園を活用した保育施設の整備は、全国的にも他の自治体で取り組んでいるところもある。神戸市としては初めての取り組みで、こども家庭局だけではなく、公園を担当している部局をはじめ庁内で相談をしながら、条件を詰めてきたところである。たくさんのハードルもあったが、来年4月の開設に向けてスピーディに進めることを念頭に置きながら、事業者募集を始めたところである。
- ・実際の事業者決定はもう少し先になるが、決まってから工事にいち早く取りかけられるようにどのように手続きを進めていけばいいかも、十分検討している。今後も事業者と

一緒になり、手続きを早く進められるようにいろいろと相談していきたいと考えている。建築の事前協議には、相当時間がかかるが、丁寧にかつ条件を早く整えて進めていき、建築を進めていきたい。

- ・近隣の理解についても、公園の利用者がいるので、事前に地域には市から説明に回っており、一定、理解も得ている。事業者が決定してどのような建物をつくるかということも説明をしながら、近隣の方にも愛されるような施設になることを願っている。

○委員

「保育サービス情報提供センターの設置」の検討については、ママフレのサイトが立ち上がってるが、ホームページから若い世代が離れている。若者はラインで情報をとるとかにシフトしている。利用者とのインターフェイスをライン形式とかの動線をつくる仕掛けがあることによって、センターを立ち上げなくても、情報集約して、何らかの情報を送り、既にあるサイトに誘導するとか、情報が行き渡るといふことがあると思う。

●事務局

- ・事務局として考えているのは、電話でのアプローチをまず第一に考えている。今も区役所の窓口でそれぞれ受付をしている中で、点数制を導入しているので、点数が低い方はなかなか希望の施設に入所できない。そういった場合は、例えば企業主導型とか、周辺の施設も案内をするが、保護者の方は認可施設を想定しており、区の窓口では情報提供が行き渡らない実情がある。区の窓口と切り離して、情報センターで、企業主導型とか、いろんな情報を収集をして、保留になった人には、電話でそれぞれ個々にアプローチをすることを考えていきたい。また、情報発信についても考えていきたい。

○委員

- ・「保育補助者の活用」について、朝夕の時間帯は、30代、40代くらいの方が一番勤めにくい時間と思う。定年の延長とかがあってシニアの活用というところが課題になってると思う。保育施設の場合、50代、60代、人によっては70代前半くらいまでの方で、かなり意欲のある方で健康な方っていうのも多い。年金受給年齢がだんだん下がっていくところで、猶予を持った年齢制限や人材の確保みたいなところを検討してほしい。

●事務局

- ・制度の運用にあたっては、柔軟にしたい。現在も各保育所、幼稚園などでもシルバー人材センターの活用もしているので、同じ年齢層の方にも来ていただくよう期待はしている。

○委員

- ・団塊の世代の活躍がこの国のためになるので、意識をしながら定年を延ばしたりしている。マッチングしない場合もある。正規職員ではなかなかマッチングはしないので、少しの時間だけ働くという方をできるだけ積極的に雇用している状況もある。